

長野市一般廃棄物処理基本計画

< 概要版 >

H29第2回審議会
(H30/1/24) 資料12

計画期間 平成29年度～平成33年度

ごみ処理基本計画

ごみの減量に取り組み、資源が循環するやさしいまち
～次世代へつなげよう、心地よい暮らし～

生活排水処理基本計画

「自然と人が共生する」良好な水環境・生活環境をめざして

長野市環境部生活環境課

1 計画の位置づけ及び構成

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村が一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画で、ごみに関する **ごみ処理基本計画** と生活排水に関する **生活排水処理基本計画** から構成されます。

一般廃棄物処理基本計画

第1部 総論

- 第1章 基本的事項
 - 1 計画策定の趣旨
 - 2 計画の位置付け
 - 3 計画期間と適用範囲
- 第2章 長野市の概況
 - 1 位置・沿革
 - 2 人口・産業の動向

第2部 ごみ処理基本計画

- 第1章 ごみ処理の現状と課題
 - 1 ごみ処理の主な経緯
 - 2 現在のごみ処理システム
 - 3 ごみ処理の現状
 - 4 ごみ処理の課題
- 第2章 ごみ処理基本計画
 - 1 基本的な考え方
 - 2 ごみの排出量の見込み
 - 3 目標値の設定
 - 4 施策の展開

第3部 生活排水処理基本計画

- 第1章 現状と課題
 - 1 生活排水処理の現状
 - 2 生活排水処理の課題
- 第2章 生活排水処理基本計画
 - 1 基本的な考え方
 - 2 処理量の見込み及び数値目標
 - 3 市民の取組の指針及び施策

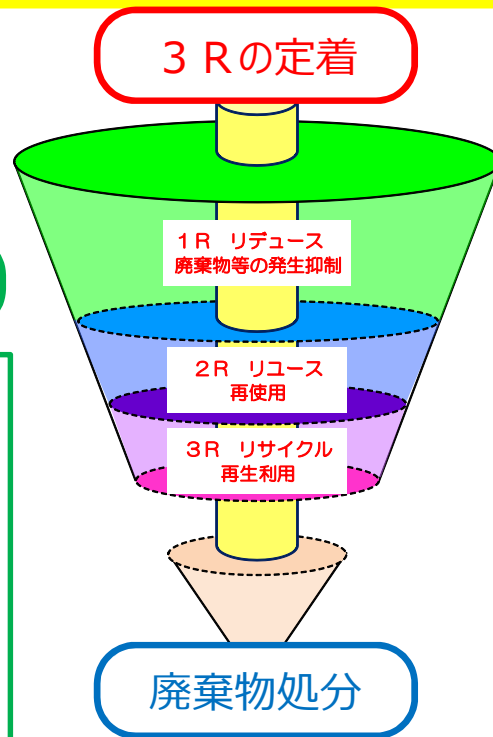
ごみ処理基本計画

生活排水処理基本計画

2 ごみ処理基本計画

(1) 基本理念

ごみの減量に取り組み、資源が循環するやさしいまち
～次世代へつなげよう、心地よいくらし～



新たな課題

- ・ 少子化対策として子育て世代への支援
- ・ 働き世代や単身世帯への対応
- ・ 高齢者等排出困難者への支援
- ・ フードバンク活動等食品ロス削減へ向けた取り組み
- ・ 子ども服の譲渡等再利用に対するニーズの高まり
- ・ 新たな啓発施設の活用

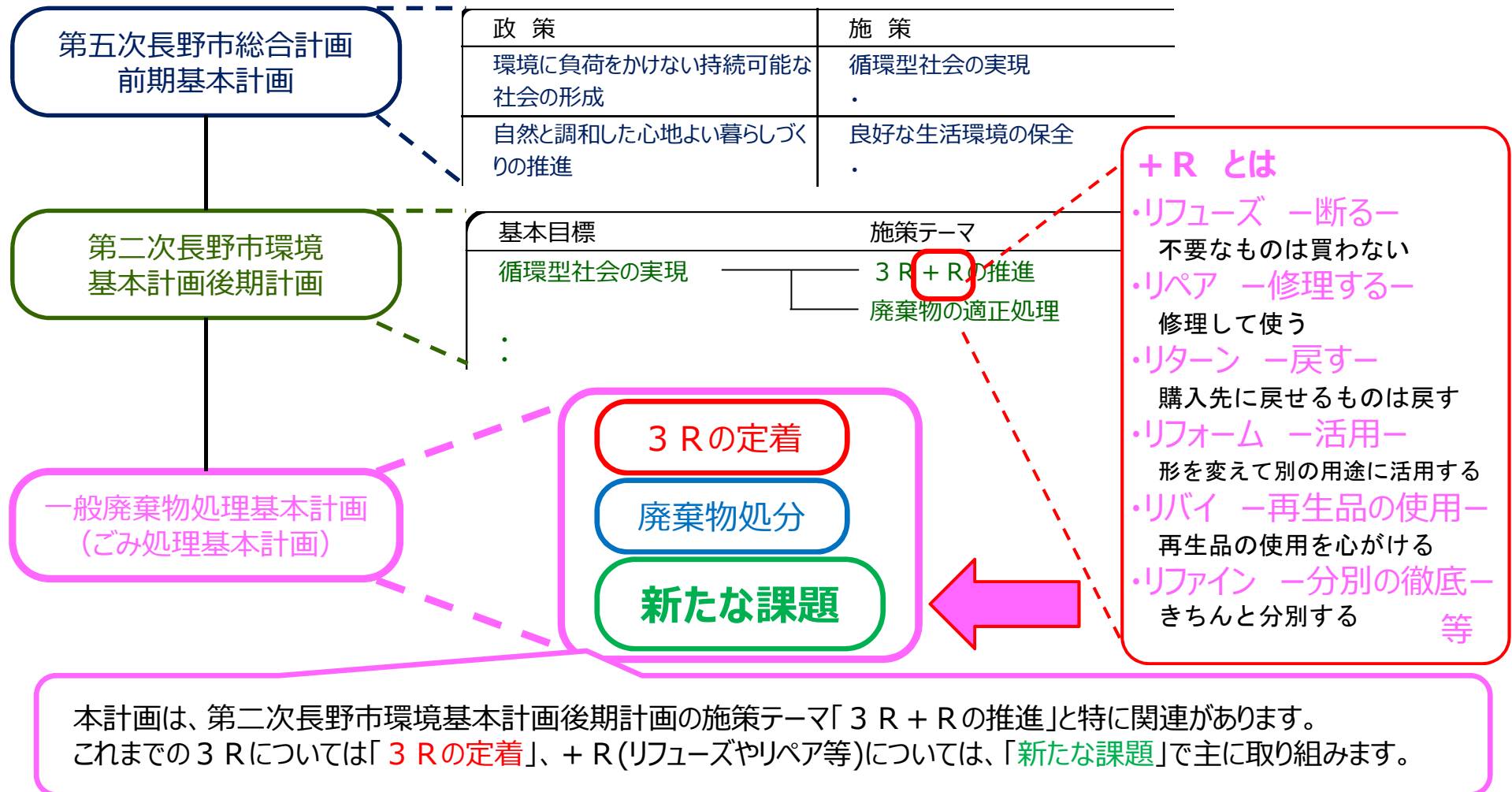
地球規模で甚大な影響を与えている温暖化を防止するために、より一層の環境への負荷軽減が喫緊の課題となっています。

そのため、市民・事業者・行政の三者が一体となって更なるごみの発生抑制・再使用・再生利用に取り組むことが必要です。

本計画では、「**3Rの定着**」「**廃棄物処分**」「**新たな課題**」に取り組むことにより、心地よいくらしを次世代へつなぐことを基本理念とします。

(2) 上位計画との整合性

本計画は、上位計画である第五次長野市総合計画及び第二次長野市環境基本計画後期計画との整合性を図ります。

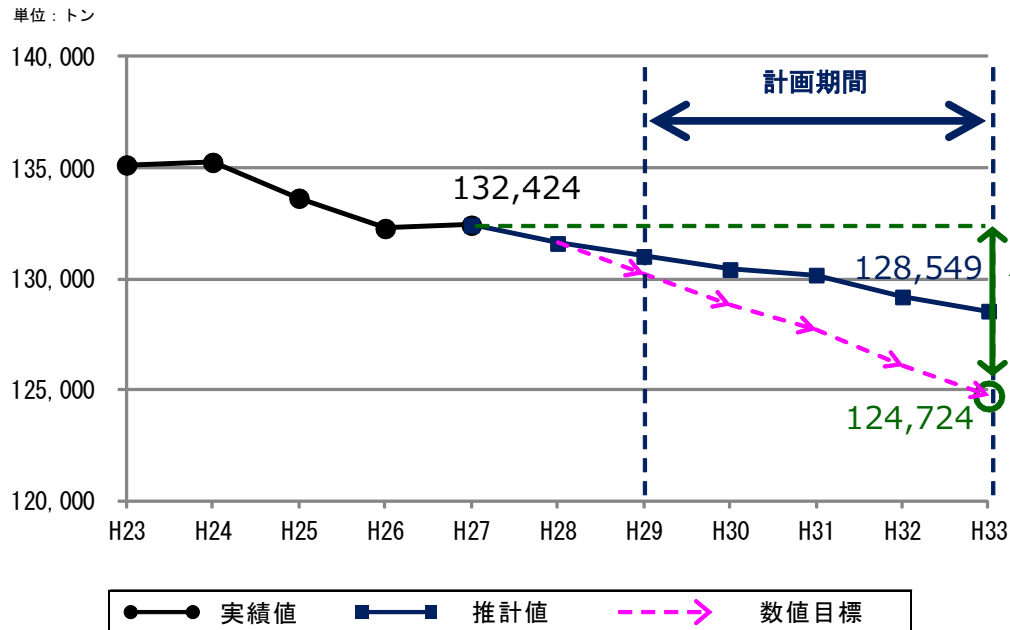


(3) ごみ排出量の見込みと数値目標

直近5年間のごみ排出量の実績値を基に、平成28年度から平成33年度までの年度ごとのごみ排出量の見込み（将来ごみ量）を予測し、平成27年度を基準として目標年次における数値目標を次の項目において設定します

ア 総排出量

項目	説明	単位	H27年度実績 (基準)	数値目標 (目標年次 H33)	備考
① 総排出量	家庭ごみ排出量+事業系ごみ排出量+集団回収量	トン/年	132,424	124,724	H27年度比 7,700トン(5.8%)減 総合計画数値目標 935g/人・日



家庭ごみ及び事業系ごみそれぞれにおいて減量に取り組み、

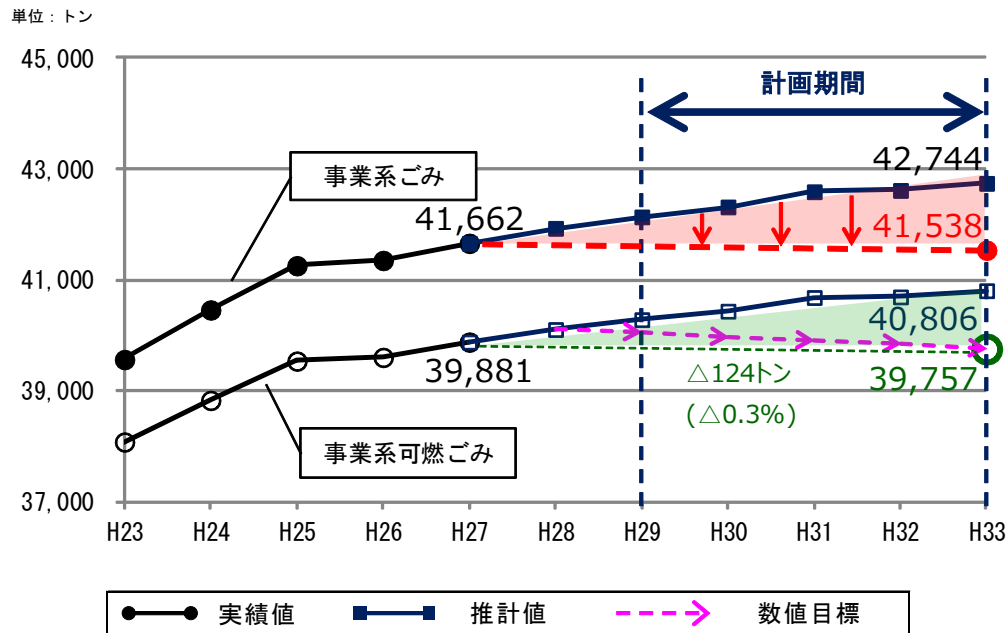
124,724トン

を目指します。

イ 事業系可燃ごみ排出量

計画期間における推計値は、増加傾向を示していますが、現在の排出量を維持することを目指します。

項目	説明	単位	H27年度実績 (基準)	数値目標 (目標年次 H33)	備考
② 事業系可燃ごみ排出量	事業系ごみのうち、可燃ごみ量	トン/年	39,881	39,757	H27年度比 124トン(0.3%)減



事業系ごみ量全体を抑制することを基本としつつ、可燃ごみについて、数値目標を設定、概ね現状維持を目指す

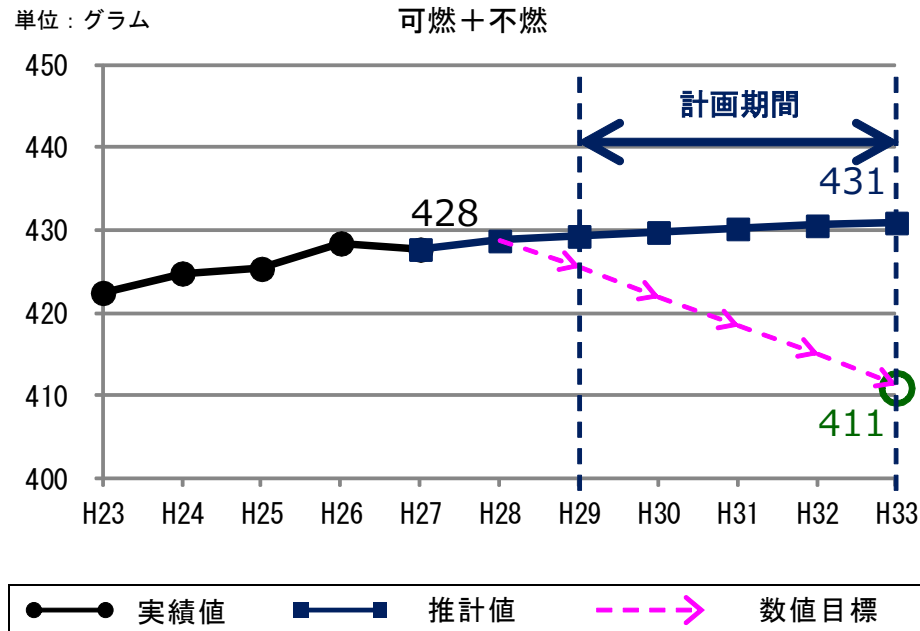
目標達成のために

- ・水切りを徹底しましょう
- ・パソコンなどで電子化し、ペーパーレス化しましょう
- ・梱包用ダンボールなどを工夫して発生量を削減しましょう
- ・少量販売など行い、食べきれ的分だけ販売しましょう
- ・分別を徹底して資源化を推進しましょう

ウ 家庭ごみの一人一日当たりの排出量

家庭ごみのうち、可燃及び不燃ごみの市民一人一日当たりの排出量(428グラム/人・日)を17グラム/人・日削減することを目指します。

項目	説明	単位	H27年度実績 (基準)	数値目標 (目標年次 H33)	備考
③ 家庭ごみの一人一日 当たりの排出量	(可燃+不燃ごみ排出量) /計画収集人口	g/人・日	428	411	※可燃ごみ+不燃ごみ H27年度比 4,100トン(7.0%)減



市の平成22年度(有料化導入直後)の実績値(414g/人・日)を下回ることを目指します。

目標達成のために

残さず食べよう △ 3g
スプーン1杯分のご飯を残さず食べましょう

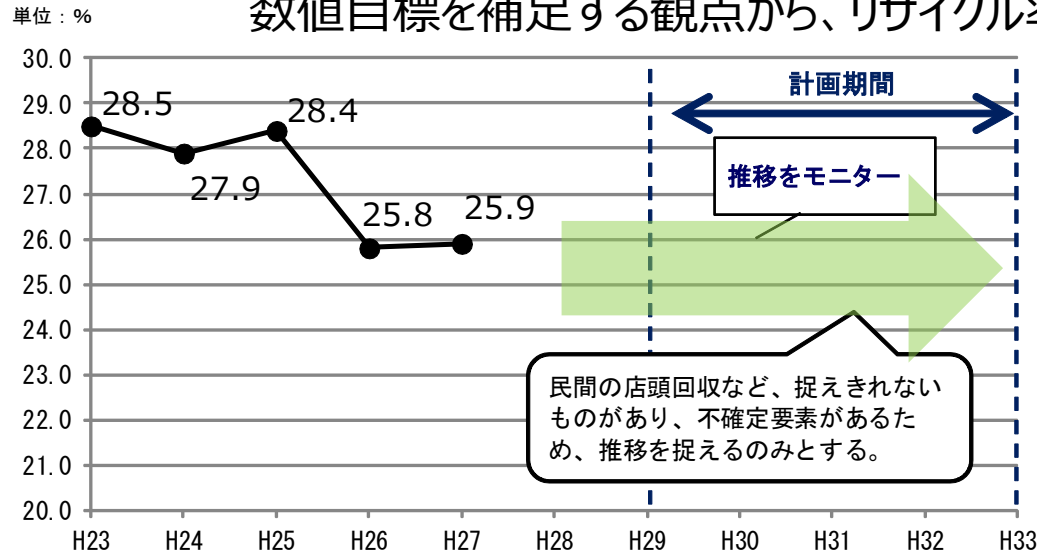


水切り1回10%減量
生ごみを出す前にしっかり水切りしましょう



工 参考指標

数値目標を補足する観点から、リサイクル率の推移を捉えます。



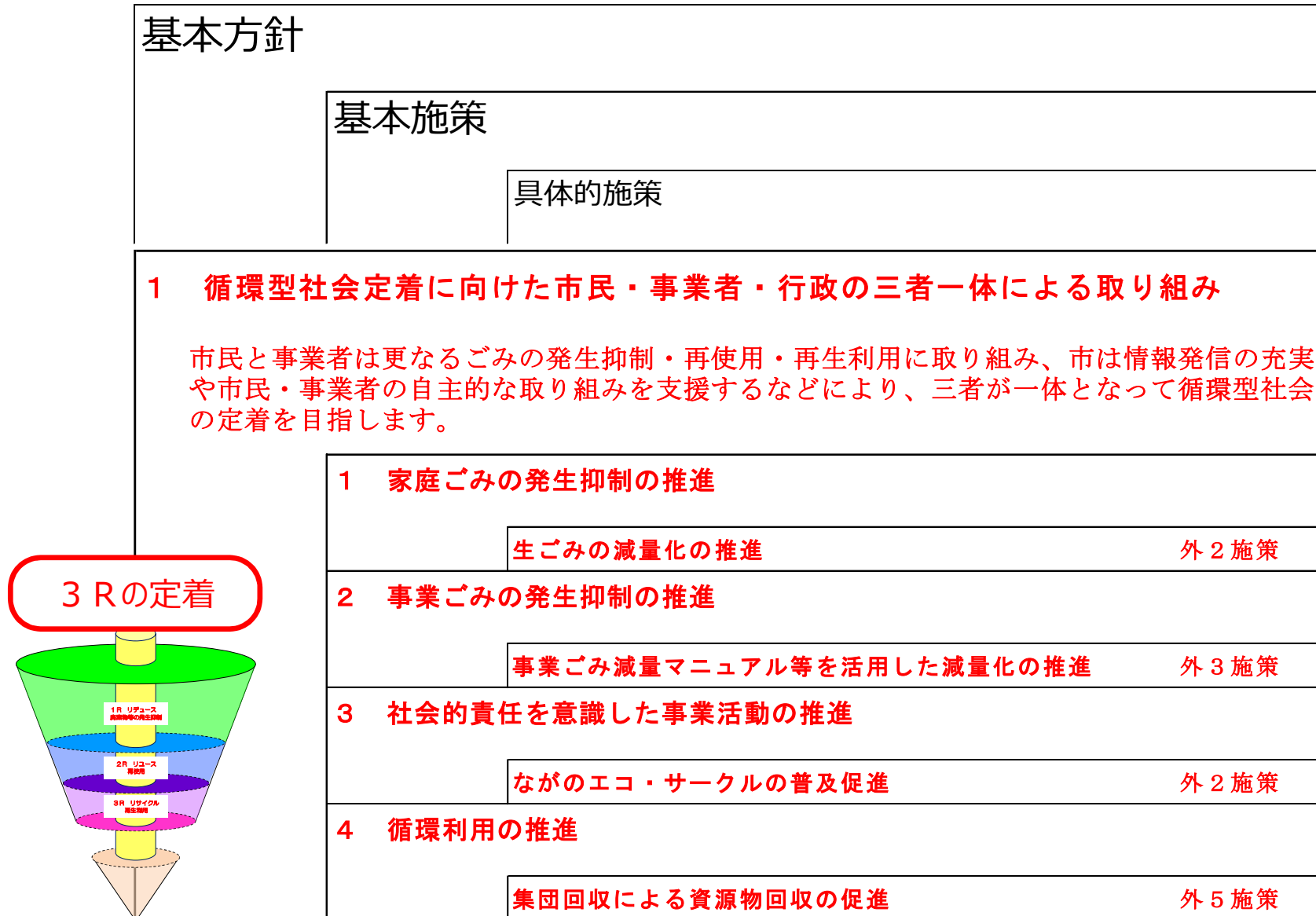
オ 国・県との比較

区分	国	県	市	
目標年次	H32	H32	H33	
指 標	一人一日当たり のごみの排出量 (総排出量)	890g/人・日 H12比 △25%	795g/人・日 (588,000トン) H25比 △79,000トン △11.8%	935g/人・日 (124,724トン) H12比 △33,697トン(△21.3%) H25比 △8,916トン(△6.7%) H27比 △7,700トン(△5.8%)
	事業系ごみ排出量	H12比 △35%		41,538トン H12比 △7,500トン(△14.7%) H27比 △124トン(△0.3%) ※H33比 △1,206トン(△2.8%)
	一人一日当たり の家庭系ごみ排 出量 (可燃+不燃)	500g/人・日 H12比 △25%	390g/人・日 H25比 △34g	411g/人・日 H12比 △158g(△27.8%) H25比 △14g(△3.3%) H27比 △17g(△4.0%)

※H33は推計値
※本計画では、事業系可燃ごみについて数値目標を設定

(4) 基本方針、基本施策及び具体的施策

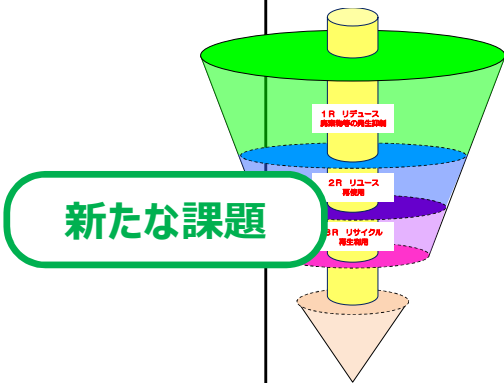
基本理念実現のための4つ基本方針を定め、基本方針に基づき17の基本施策と具体的施策の方向性を定めます。



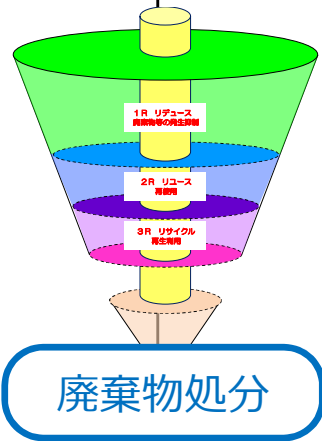
5 地球温暖化防止等への配慮	
「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	外 3 施策
6 環境教育の充実	
ゴミ通信・副読本等を活用した幼児期や学童期の環境教育の推進	外 2 施策
7 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進	
住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化	外 4 施策
8 不法投棄対策の推進	
地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	外 2 施策

2 心地よい暮らしづくりに向けた新たな課題への取り組み

人口減少や高齢化の進行など社会状況の変化による市民ニーズや課題を的確に把握し、関係機関と協働し、スピード感を持って課題解決を進め、市民の心地よい暮らしを目指します。



1 社会状況の変化に応じた市民ニーズの把握と情報発信の検討	
関係機関と連携したライフステージに応じた分別・排出方法の啓発媒体の検討	
2 排出困難者への支援の検討	
関係機関と連携した排出困難者への支援の検討	
3 食品ロス削減に取り組む活動への支援	
フードバンク活動への協力・支援	外 1 施策



<p>4 新たな啓発施設（複合施設）の活用方法の検討</p>	
<p>啓発施設の活用方法の検討</p>	
<p>3 環境負荷の低減に配慮した廃棄物処分への取り組み</p> <p>環境負荷の低減に配慮した安定的かつ適正な処分を行います。</p>	
<p>1 適正な収集運搬体制の構築</p>	
<p>適正かつ効率的な収集方法・運搬体制の検討</p>	<p>外 2 施策</p>
<p>2 効率的な廃棄物行政の推進</p>	
<p>ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析</p>	<p>外 4 施策</p>
<p>3 ごみ処理施設の整備</p>	
<p>新たな広域ごみ焼却施設建設に伴う清掃センターの整備</p>	<p>外 3 施策</p>
<p>4 災害廃棄物対策</p>	
<p>災害廃棄物処理計画の継続的な見直し</p>	
<p>4 計画を推進していくための取り組み</p> <p>本計画の基本理念の実現に向けて、PDCAサイクルによる持続的な計画の改善を図ります。</p>	
<p>1 PDCAサイクルによる計画（施策）の進行管理</p>	
<p>まちづくりアンケートの活用</p>	<p>外 3 施策</p>

3 生活排水処理基本計画

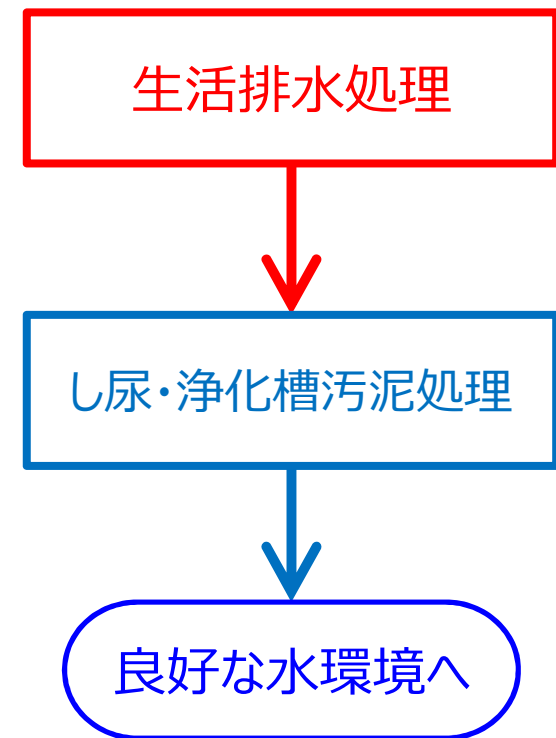
(1) 基本理念

「自然と人が共生する」良好な水環境・生活環境をめざして

水は人間の生活や産業にとって最も重要な資源であり、また、良好な水環境を作ることは、人々に潤いと豊かさを与え、快適な生活環境づくりには欠かすことのできない大きな要素の一つです。

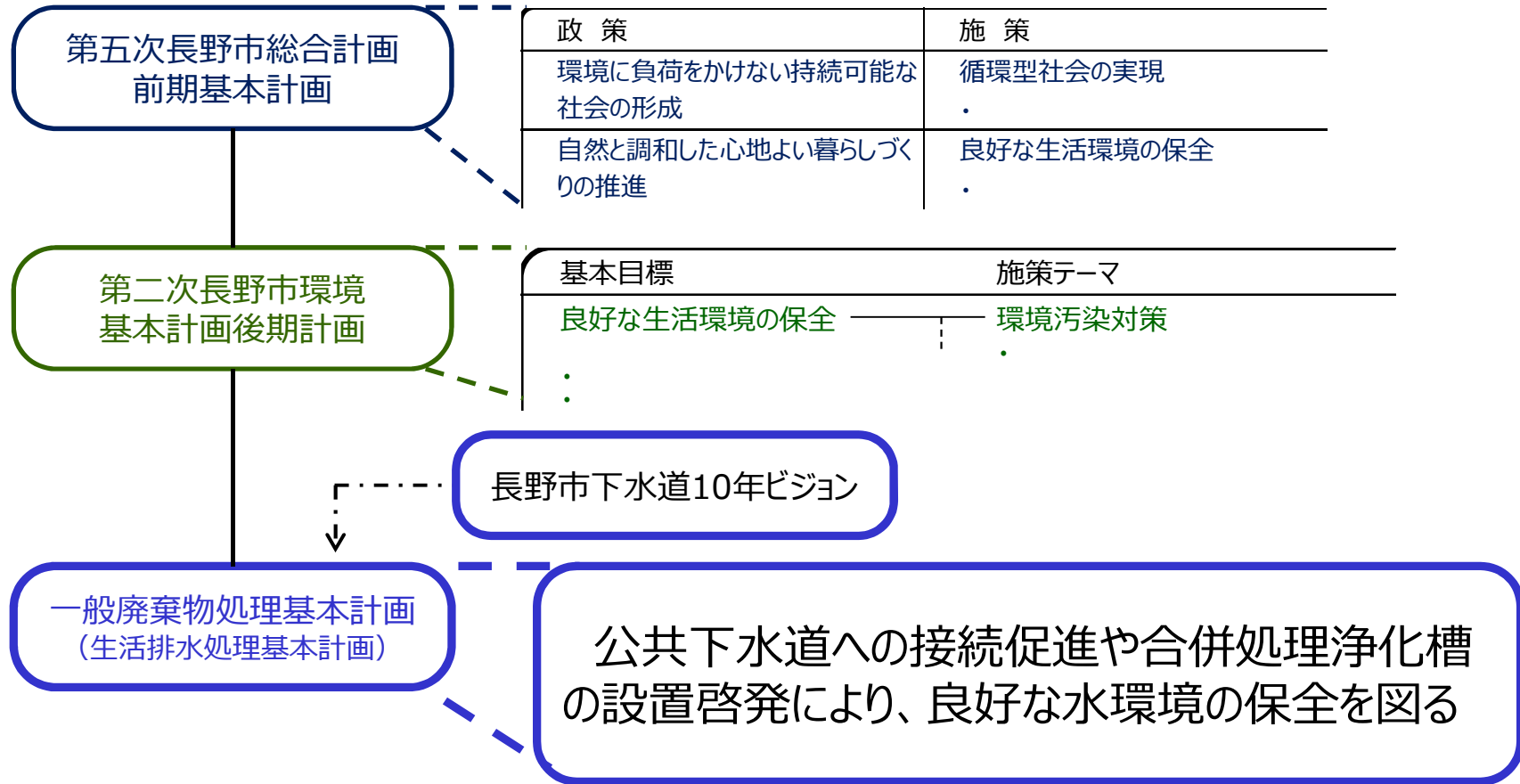
そのためには、私たち一人ひとりが適切な排水処理や無理のない節水など水を大切にすることを意識を高め、取り組むことが必要になります。

本計画では、生活排水処理の課題を改善し、適切な処理のあり方と方向性を示し、「自然と人が共生する」良好な水環境・生活環境を目指していくことを基本理念とします。



(2) 上位計画との整合性

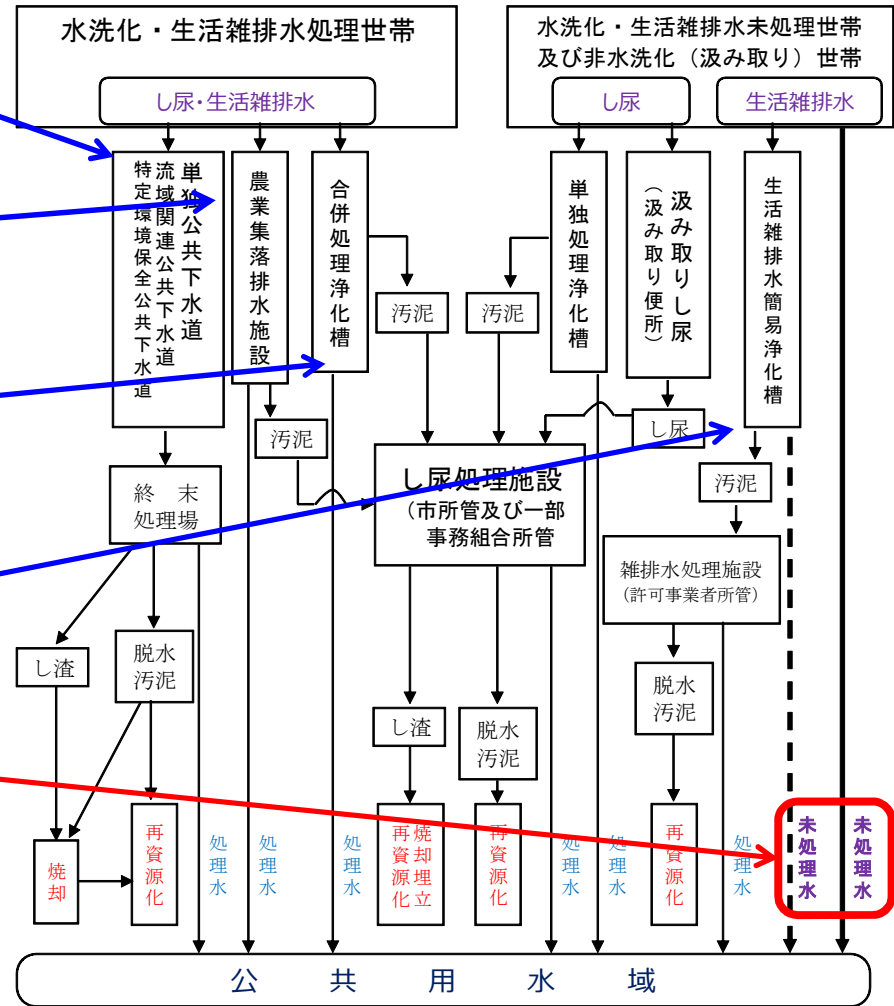
本計画は、上位計画である第五次長野市総合計画、第二次長野市環境基本計画後期計画及び長野市下水道10年ビジョン（平成29～38年度）との整合性を図ります。



(3) 基本方針

基本理念実現のため、5つの基本方針を定めます。

- 1 公共下水道への接続促進
 - 2 農業集落排水への接続促進
 - 3 合併処理浄化槽の普及と維持管理の徹底
 - 4 生活雑排水簡易浄化槽の維持管理の促進
- 未処理水(垂れ流し)に対し、上記4つの基本方針に基づく施策の推進により取り組む
- 5 し尿・浄化槽汚泥の適正な収集体制と処理施設の運営



(4) 数値目標及び処理量の見込み

ア 数値目標

単位 %

項目	基準年度(平成27年度)	目標年次(平成33年度)
生活排水処理率※	92.3	96.1

※ 計画処理区域内(行政区域内)人口に占める水洗化・生活雑排水処理(下水道等を利用)している人口の比率

イ 生活排水処理形態別人口の見込み

単位 人

区分	基準年度(平成27年度)	目標年次(平成33年度)
1 計画処理区域内(行政区域内)人口 A	382,141	362,851
2 水洗化・生活雑排水処理人口 B	352,672	348,581
(1) 単独・流域関連公共下水道	326,701	324,543
(2) 特定環境保全公共下水道	11,816	12,213
(3) 農業集落排水施設	6,673	6,361
(4) 合併処理浄化槽	7,482	5,464
戸別浄化槽	2,634	2,857
個人浄化槽	2,463	1,412
下水道区域内個人浄化槽	2,385	1,195
生活排水処理率 (B/A)	92.3%	96.1%
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1,251	994
4 非水洗化人口(汲み取り)	28,218	13,276
5 計画処理区域外人口	0	0

ウ し尿・浄化槽汚泥の発生量の見込み

単位 KL

区分	基準年度(平成27年度)	目標年次(平成33年度)
1 年間処理計画量	37,407	20,831
2 し尿	27,319	12,853
3 浄化槽汚泥	10,088	7,978
(1) 単独処理浄化槽	1,423	1,131
(2) 合併処理浄化槽	6,338	4,629
(3) 農業集落排水施設	2,327	2,218

(5) 市民の取組の指針及び施策

基本方針に基づく市民の取組の指針及び市の施策を示します。

ア 市民の取組の指針

水質汚濁の影響が少ない製品を優先的に使うように心がけ、炊事・洗濯など排水により河川の水質を悪化させないように努めます。

イ 市の施策

< 1 市民への啓発活動 >

市民の生活排水や環境に対する意識向上を図るため、啓発活動等を行います。

1 - 1 生活雑排水対策と環境保全活動の推進

1 - 2 公共下水道等への接続促進

1 - 3 合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理の啓発

< 2 生活排水処理施設の整備 >

生活排水処理施設整備は、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設並びに合併処理浄化槽設置により進めていきます。

2 - 1 公共下水道

2 - 2 特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設

2 - 3 合併処理浄化槽

< 3 し尿・浄化槽汚泥の処理 >

適正な処理と再資源化を進めるとともに、周辺環境に配慮した施設の維持管理を行います。

3 - 1 再資源化

3 - 2 収集運搬

3 - 3 中間処理

3 - 4 最終処分

< 4 災害廃棄物対策 >

国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、必要な見直しを行います。

4 - 1 災害時廃棄物処理計画の継続的な見直し